



2023年4月28日

各 位

会 社 名 イーレックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 本名 均
(コード番号：9517 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務取締役 安永 崇伸
(TEL. 03-3243-1167)

従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員に対する譲渡制限付株式付与のための報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の従業員に対して当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と対象者との一層の価値共有を進めることを目的に導入するものです。

2. 本制度の対象者及び概要

(1) 対象者

本制度の対象者は、当社従業員の内、管理職の地位にある者（以下、「対象者」といいます。）とします。

(2) 概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、当社が対象者に対して金銭報酬債権を支給し、対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式（以下、「本株式」といいます。）の発行又は処分を受ける方法により行われるものといたします。

また、当該金銭報酬債権の支給時期等及び譲渡制限付株式の具体的な内容については、当社取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する本株式の1株当たりの払込金額は、発行または処分に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社普通株式終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度に基づく本株式の付与に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象者は、本株式について一定期間、譲渡、担保権の設定その他の処分ができないこと
- ②一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得すること

以上